

高知城歴史博物館喫茶運營業務委託公募型プロポーザル

説明会における質疑回答

平成 28 年 7 月 21 日

公益財団法人土佐山内記念財団

No.	質疑方法	質疑事項	回答
1	説明会	厨房に備え付けてある備品で不要なものは博物館に引き取っていただけますか。こちらで新しい物を購入した場合、スペース確保のため取り払うことがあるかもしれません。	その都度協議をしますのでご相談下さい。
2	説明会	喫茶の厨房機器のメンテナンス業者は決まっていますか。	決まっていません。博物館と協議のうえ、事業者側で決めていただきます。
3	説明会	燻蒸等による臨時休館日はどのくらいの日数になりますか。	博覧会開催中は、出来るだけ休館日を設けない予定にしています。ただし、どうしても必要な場合は、館全体を1～2日間休館にすることはあります。
4	説明会	決算書はどの程度のもを提出すればよいでしょうか。また、所定の様式はありますか。事業者側が用意したものでよいでしょうか。	基本的には、事業者が通常作成しているものを提出してもらってかまいませんが、追加項目等をこちらから指定することはあります。
5	説明会	エアコンや電気関係が故障した場合の修繕は、事業者側の負担になりますか。	エアコンや電気関係の修繕については、事業者の責に起因する場合は、事業者の負担になります。それ以外の場合は、館が負担します。
6	説明会	ワックスがけは館全体で一斉に行いますか。	館での発注先は未定ですが、館がワックスがけを行う箇所は館側のスペースのみを予定しています。そのため、喫茶部分は事業者の負担で行ってください。館と合わせて喫茶のスペースも発注することは可能です。詳しくは喫茶業務の委託先決定後に協議となります。
7	説明会	ゴミ処理はどのように行えばいいでしょうか。	喫茶業務の委託先決定後に協議をします。館のゴミ処理の委

			託先は未定ですが、館と同じ業者に頼んでいただくことは可能です。
8	説明会	喫茶の委託先が決定した後、契約を結ぶまでの期間に事業者が現地を見ることは可能ですか。	事前に連絡をいただければ、見ることができます。
9	説明会	企画提案書の提出期限までの間に現地を見学できるのは本日（7月19日説明会）だけですか。	本日だけです。